

令和7年06月

横浜市立学校管理職組合 様

公明党横浜市会議員団

令和7年度予算要望における貴団体関係部分(回答状況)

要望事項	当局からの回答
教職員の時間外勤務の縮減、働き方改革に向け、職員室業務アシスタント、プール清掃やワックスがけの代行、交通整理員の配置、部活動支援員等のさらなる拡充を図られたい。	職員室業務アシスタントは令和元年度より小・中・義務教育学校全校に配置しており、加えて新型コロナウイルス感染症の影響により増加する業務をサポートするため、2年度から小・中・義務教育学校・特別支援学校に国の交付金を活用し追加配置しています。新型コロナウイルスの5類感染症への移行により、国の交付金の配当見込がなく、財源の確保に課題があるため、追加配置の継続は困難な状況です。教員の負担軽減となる取組については、引き続き検討してまいります。 令和2年度に開始したプール清掃業務の外部委託については、毎年全校に対して委託希望調査を実施しており、令和6年度は希望する454校の全てでプール清掃を委託しました。加えて、校内清掃等の軽作業についても委託事業を実施しており、令和7年度も継続して調整してまいります。 交通整理員については、登下校時の安全確保を目的として、小・中学校では、よこはま学援隊をはじめとした地域住民や保護者の皆様による見守り活動が行われており、これらの学校では教職員の負担軽減にもつながっています。 部活動指導員について、引き続き、学校のニーズに基づき配置を行い、生徒にとっても教員にとっても持続可能な部活動の実現を目指します。
特別な支援が必要な生徒の増加に対応するため、「横浜市の特別支援教育を推進するための基本指針」に示されるインクルージョンの理念に基づき、人的配置、環境整備、教育内容の一層の充実を図られたい。特に特別支援教育コーディネーターの専任化を目指すとともに、特別支援教育非常勤講師および支援員の配置時間の拡大を図られたい。	特別支援教育が、現在、大きな転換期を迎えており、より一層の推進・充実が求められている中、改めて、本市における特別支援教育の現状と課題を整理し、今後概ね10年間を見据えた本市の特別支援教育の目指す姿を示すため、特別支援教育推進指針を令和6年3月に策定しました。 これまで培ってきた多様な学びの場における教育や他機関との連携等による知識・経験を活かし、モデル的な研究を重ねながら『横浜らしい』インクルーシブ教育の在り方・方向性を考えていきます。 また、教育振興基本計画に基づき、人的配置、環境整備、教育内容の一層の充実に向けて取り組んでまいります。
県内で最も低い水準にある「管理職加算」について、職責に見合う増額を図られたい。また、学校管理職が地域行事や部活動の応援等、週休日出勤し、その振替がほとんど取得できていない現状に鑑み、教員同様に「特別勤務手当」を該当されたい。また、特例再任用管理職や暫定再任用管理職について、その職責に見合った給与や待遇の改善を図られたい。	市費移管に伴い、副校長以上の学校管理職員の管理職手当について、一定の改善を図りました。また、管理職の処遇は管理職手当のみならず、地域手当や期末・勤勉手当など総合的に制度設計しており、一定の給与水準を確保しています。 教職員(学校管理職を除く)の特殊勤務手当については、勤務時間外や休日に行う部活動、学校行事等における児童・生徒の引率や指導業務が対象です。また、振替が取得しやすくなるよう、部活動指導等の業務については、振替期間を8週間後の日から20週間後の日まで延長しています。振替措置をした場合は特殊勤務手当の支給対象外となります。学校管理職の今後の諸手当の充実については、他の政令市等の動向を踏まえ検討するとともに、休日出勤の振替についても取得しやすい環境となるよう、引き続き取り組んでまいります。 暫定再任用職員の待遇については、引き続き人事委員会の勧告や国、他都市等の状況なども踏まえながら検討してまいります。

臨任・非常勤教諭の迅速・着実な配置ができるよう、年度途中での配置や一つの枠への複数人配置を可能にするなど、具体的な対策を講じられたい。また、欠員対策については教育委員会が主導して対応されたい。	現在、臨任・非常勤講師の人材確保は全国的に厳しい状況が続いており、本市においても、特に年度途中の代替要員の確保が非常に困難であり、相当の時間を要するケースも生じているような状況です。 可能な限り迅速に代替の教職員を配置できるよう、引き続きホームページや採用試験等において、様々な広報を用いて積極的な登録PRを行いつつ、通常の登録会に加えて、休日登録会、オンライン登録会、教員養成大学等での出張登録会等の実施を継続し、人材確保に努めてまいります。 なお、一つの枠における非常勤講師の複数人配置については、個々の状況に応じて柔軟に対応しています。
学校給食室における夏の暑さ対策、および調理員の就労環境の改善に向けて、全ての給食室へエアコン設置を推進されたい。	給食室は、空調設備の設置場所の確保が困難であること、釜から放出される熱や水蒸気により空調効率が見込めないことなどの課題がありました。 そのため6年度は6校に空調機を試行設置し、現在、効果検証を行っております。給食室の規模や形状によって効果の差がある等の課題も判明してきております。7年度も6校試行設置するとともに、維持管理の方法、機器選定の条件などを整理するとともに、300校を超える学校への整備手法や整備期間などを検討しまして、着実に取り組みを進めてまいります。
GIGAスクール構想の推進へ、全ての教員が等しく一定水準以上のICT教育を実践できるようICT支援員のさらなる拡充を図られたい。また、校務用端末が保健室やカウンセラー室など必要な部屋に配置できるようネットワーク環境を追加整備されたい。	R3年度より(高校:令和5年度より)、ICT支援員による各校への訪問(週1回程度)を拡充し、機器の設定等の支援に加え、授業提案や教材作成、授業準備、校内研修や好事例の共有等を行っています。教員の負担軽減のためにも、より効果的な支援ができるよう、学校の要望を伺い、さらに改善に努めてまいります。また、費用について、国への要望を引き続き行っています。 校務用端末の設置場所は、個人情報情報の漏えい等を防ぐ観点から、教職員が常駐し施錠管理ができる等の条件があります。今後、校務DXを推進する中で、校務に必要なシステムについて職員室以外でも柔軟かつ安全に利用できるよう環境整備を検討してまいります。
児童生徒・教職員・保護者・地域対応、施設整備・教育課程の管理などを担い多忙を極める副校長の最大の負担となっている諸々の会計処理業務について、職務分担から明確に解除するとともに、各種事務のデジタル化・システム化の推進や事務職体制の強化により、効率化を図られたい。	準公金の会計事務については、学校ごとに状況や規模が異なることから、各校の実情に応じた取扱いとなっています。引き続き、取扱い状況や課題を把握するとともに、会計処理業務が各校の実情に応じて適切に行われるよう教育委員会事務局としても支援してまいります。 また、事務職体制の強化については、人材の確保、毎年の人件費の財源の確保などの点から様々な課題がありますが、効率化につながる対応を検討してまいります。
学校管理職の業務において保護者や地域への対応が比重を増している現状を鑑み、教育委員会ははじめ関係各機関の一層の連携を図られたい。また、学校が法的な判断を迫られるケースも増えていることから、スクールロイヤーの早期配置について検討されたい。	教育委員会事務局では、学校での法的根拠に基づいた適切な対応への支援の一つとして、弁護士への法律相談を実施しております。今後も事業効果を検証した上で、学校が弁護士に相談できる機会のさらなる充実を検討してまいります。
配慮が必要な児童生徒のためのバリアフリー化に加え、令和8年度からの市立中学校全員給食の実施、災害時における避難所としての役割も踏まえ、学校におけるエレベーター設置を加速されたい。	まずは各学校にエレベーター1基設置することを目指し、全校への整備を加速化しています。